

第5回 国際標準戦略部会

価値創造のあゆみ

JQAは、1957年の設立以来、公正・中立な第三者適合性評価機関として、地球と社会経済の持続的な発展に向けたさまざまなサービスを通して、安全・安心で豊かな社会づくりに貢献しています。

輸出品の品質確保

- ・輸出検査法による指定機関として設立



世界の品質保証機関を目指して

- ・ISOなどの各種マネジメントシステム認証
- ・国連CDM指定運営機関（世界初）
- ・JISマーク表示制度認証
- ・JCSS校正 ・S-JQAマーク認証 ・JNLA試験



新しい分野への挑戦

- ・AI・サイバーセキュリティ
- ・ソフトウェアJIS
- ・DX/GX



1957年～

1990年～

2020年～

1970年～

2010年～

機械や電子機器などの安全実現への貢献

- ・電気製品の安全性試験
- ・環境アセスメントおよび計量器の検定
- ・建築材料の試験、検査



サステナブルな社会の実現に向けて

- ・生活支援ロボット認証
- ・グリーンエネルギー認証
- ・GAP認証



JQAの事業内容

適合性評価とは、法令や規格で定める要求事項を満たしているか否かを実証することである。
JQAでは次の適合性評価業務（試験・検査・認証・校正・検証）を行っている。

1 .ISO認証（ISO 9001・ISO 14001 etc）



2.電気・電子、医療機器、車載機器の認証・試験



3.計測器の校正・特定計量器の検定



4.JISマーク認証



5.地球環境に関する審査・評価・支援



6.ロボット安全評価・ドローンサービス品質認証



7.マテリアル試験



※グループ会社（国内）：(株)ディーエスピーリサーチ、三協(株)

（海外）：JQA Calibration Vietnam（ベトナム）、JQA Asia（タイ）

※欧州駐在員事務所（ドイツ）

JQAの実績例

JQAは様々な認証や試験、検証を行っている日本最大級の認証機関です。

国内最多

マネジメントシステム認証における審査件数

**国内外
最多**

**JIS規格に対応する 登録認証機関
(15区分、約1,000規格)**

世界初

**CDM (クリーン開発メカニズム) 指定運営機関として
国連より認定**

世界初

生活支援ロボットの認証 (ISO 13482)

**国内
最大級**

校正品目・認定範囲 (ISO/IEC 17025)

認証機関の知見を活かした標準政策への貢献

□ ISO/IEC等の国際対応

- 生活支援ロボットやAIマネジメントシステムなどの**新しいISOの策定**（経済産業省、産総研、NEDO、工業会などと連携）
- ISO/CASCO (ISO適合性評価委員会) **国内対応委員会委員長**
- ISO/IEC JTC1 SC42 (**AIに係る標準化活動**) 国際エキスパート
- ISO,IECの国際・国内委員会 約60名（2024年10月1日現在）
- OIML調査研究委員会 委員

□ 国内規格（JISマーク制度、新市場創造型標準化制度を含む）に係わる規格開発

- **JIS原案作成委員会** 約30名（2024年10月1日現在）
- 新市場創造型標準化制度 JISマーク制度に活用（2件）

□ 人材育成支援

- 製品等認証業務審査員研修講師
- 指定製造事業者制度教習講師
- 環境計量特別教習講師
- 指定検定機関講習
- JIS認証審査員向け研修（品質不正を見抜く審査員力量向上研修）講師
- NITE、JSA、JABの研修講師
- 各種ISO・安全試験・計測・サステナビリティに関するセミナー講師
- 大学講師（大阪大学、長岡技術科学大学、山梨大学、専修大学、甲南大学）

□ JISC（日本産業標準調査会）基本政策部会

- 基本政策部会
- 認証産業活用の在り方検討会

社会課題および産業界の標準化活動への貢献

社会課題への貢献事例

AIに関するマネジメントシステム規格（ISO 42001 : ISO/IEC JTC1 SC42）

- ✓ 組織内における人工知能マネジメントシステム（AIMS）の確立、実行、維持及び継続的な改善に関する要求事項を規定する国際規格であり、認証開始準備中

ドローンサービスの品質－ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項（JIS Y 1011）

- ✓ ドローンサービスの品質を確保するために必要なプロセスや基準を定めるJIS規格策定に参加し、同規格による「ドローンサービス品質認証制度」の立ち上げに貢献

産業界への貢献事例

JIS B 8456-1（生活支援ロボット－第1部：腰補助用装着型身体アシストロボット）

- ✓ CyberDyne株式会社を中心となってJISを開発（2017年）
- ✓ JQAもJISの規格策定と認証制度設計に貢献

JIS D 5716（自動車用緊急脱出支援用具）

- ✓ 株式会社ワイピーシステムを中心となってJISを開発（2016年）
- ✓ JQAが第一号のJIS認証を発行（2018年）

<論点4 標準・認証等に関する官民ガバナンス改革>

- 諸外国の事例を踏まえた我が国の法制度における積極的な標準・規格活用等の検討
- 現在行政機関等が担っている認証等についての外部認証機関等の積極活用の検討
- 現在企業が行っている自己認証や自己試験についてのアウトソーシングの促進
- 国等の研究開発予算における標準検討のデフォルト化
- 政府調達（物品・サービス）における標準への配慮 等

<論点6 国際連携・パートナーシップの強化>（※論点7とセット）

- 海外の規格におけるインターオペラビリティの確保と協調等も視野に入れた、分野ごとの、他国・他地域・国際機関等との戦略的な連携・協調の在り方検討

<論点7 重要領域・戦略領域の選定基準とその選定・基本的な方針の策定>

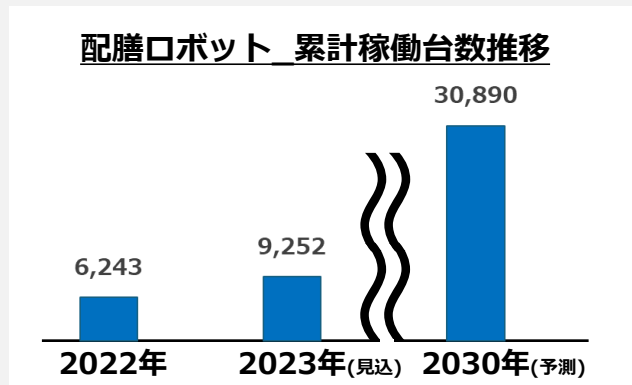
- 重要領域・戦略領域の選定と複数領域のパッケージ化・有機的連携を含めた包括的・統合的な戦略の検討
- 経済安全保障やサプライチェーンといった横断的領域への対応 等

規格を作るだけでは、標準は社会実装されない

サービスロボットにおいて、ISO規格に基づきJIS規格が制定されたが、国内では義務化に至らなかった。

サービスロボットのケース

- 日本の少子高齢化や労働力不足の課題解決のための手段として生活支援ロボット（サービスロボット）に着目し、その安全要求をまとめISOへ提案、**ISO 13482**として**2014年に発行**した。
- その後、
 - 欧州: CEマーキング制度の対象規格(義務化)になる
 - 日本: JIS規格(JIS B 8445)として発行(義務化無し)
- **サービスロボットとしての安全評価が不明な 配膳ロボット**が多数稼働している。



自動配送ロボットのケース

- 公道を走行してサービスを行う自動配送ロボットでは、官民協議会を経て、**改正道路交通法により安全審査が求められる仕組みとなり、標準が実装された。**(2023年)
- 公道走行を図るすべての自動配送ロボット（遠隔操作型小型車）に適用される。



標準の社会実装と認証機関の活用に向けて

＜論点4 標準・認証等に関する官民ガバナンス改革＞

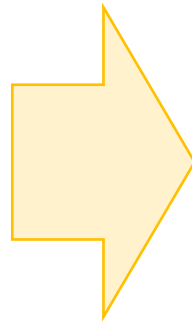
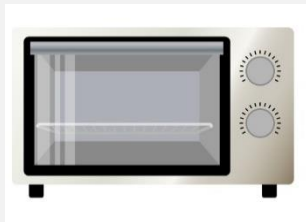
- 諸外国の事例を踏まえた我が国の法制度における積極的な標準・規格活用等の検討
- 現在行政機関等が担っている認証等についての外部認証機関等の積極活用の検討
- 現在企業が行っている自己認証や自己試験についてのアウトソーシングの促進
- 国等の研究開発予算における標準検討のデフォルト化
- 政府調達（物品・サービス）における標準への配慮 等

- ✓ 行政や民間企業における調達などに、JIS規格などの標準を一層積極的に活用いただく方策をご検討をいただきたい。
- ✓ 行政や民間企業においては、事務や作業の効率性や透明性を高めるための方策として、認証機関を活用することも検討していただきたい。
- ✓ 特にEコマースが急速に普及する中で、消費者に対し、製品の品質や安全性を示す認証マークの意義を周知するなど、事業者にとっても認証を取得するメリットが実感できるようにしていただきたい。

＜論点7 重要領域・戦略領域の選定基準とその選定・基本的な方針の策定＞

- 重要領域・戦略領域の選定と複数領域のパッケージ化・有機的連携を含めた包括的・統合的な戦略の検討
- 経済安全保障やサプライチェーンといった横断的領域への対応 等

家電製品
(電氣的安全性)
電気用品安全法など



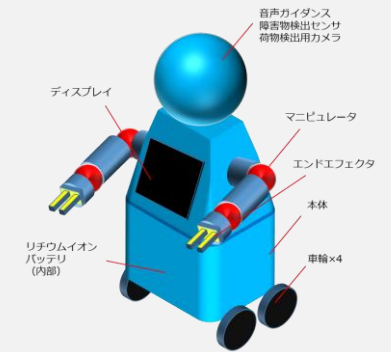
サイバーセキュリティ

IEC 62443など



生活支援ロボット
(機械安全+機能安全)

ISO 13482など



サプライチェーン情報






新しい分野における国際的互換性のある制度への期待

<論点6 国際連携・パートナーシップの強化> (※論点7とセット)

○海外の規格におけるインターオペラビリティの確保と協調等も視野に入れた、分野ごとの、他国・他地域・国際機関等との戦略的な連携・協調の在り方検討

国際規格と国内規格で、分野毎に差が出ないように統一しつつ、更に、JISに基づく国内認証を取得すれば、欧州CEマーキング、中国CCC、韓国KCsなどの**各国認証も改めて取得することなく、自動的に取得したことになる制度が理想的**と考える。(産業界からのご意見)

✓ 各地域の規制状況 (水色は日本と国際相互承認 (MRA) を締結している規制)

	分野			
既存分野	電気製品	低電圧指令 (第2、4号事業)	電波法・電気通信事業法 (第2,4号事業)	各州法の要求 (事実上UL認証)
	電気通信機器	無線機器指令 (第1号事業)	電波法・電気通信事業法 (第1号事業)	FCC規則 (第8号事業)
	医療機器	医療機器規則	薬機法	FD&C Act (FDA)
	ロボット・産業機器	機械規則	(労働安全衛生法)	(労働安全衛生法)
新規分野	サイバーセキュリティ	サイバーレジリエンス法	規制なし※1	(調査中)
	AI	AI規制法	規制なし※1	(調査中)
	CO2排出量の情報開示	企業持続可能性報告指令	規制なし※1	SEC規則 (案)
	バッテリー	バッテリー規則	電気用品安全法※2	(調査中)

まとめ

✓ 標準の社会実装の促進に向けて

- 標準の策定と併せて同時に、これを社会や世界に実装させていくため、必要な制度の構築や行政民間などの調達基準への活用など、具体的な方策を検討することが必要ではないでしょうか。

✓ 国際的に互換性のある規格・認証制度の確立

- 我が国の産業競争力や経済安全保障に係わるような重要な規格・認証制度の策定に際しては、海外との互換性のある制度になるように配慮していくことが必要ではないでしょうか。
- 特に、サイバーセキュリティ、AI、非財務情報検証、バッテリーなどの新しい分野については、海外の動向を踏まえ、国際的に妥当性が認められる制度が期待されています。

**標準を社会実装させるフロントラインの立場から、
これからもお客さまや社会の新しいニーズに応えつつ、
微力ながら我が国の発展に貢献してまいります。**

見えない価値を 見える証に

Visualize your invisible value



ISO認証



製品安全・EMC



校正・検定



マテリアル試験



JISマーク認証



地球環境



ロボット安全



セミナー・教育